

第1回岩手県営スポーツ施設指定管理者選定委員会（会議録）

○ 日時 平成29年7月24日（月）15：30～16：40

○ 場所 岩手県庁12階 12-3会議室

○ 出席者

委員 泉裕之、鎌田安久、佐藤勝士、猿ヶ澤顕洋、猿川毅（敬称略、五十音順）
事務局 工藤スポーツ振興課総括課長、星野生涯スポーツ担当課長、粒来主任主査、
神久保主査、薄衣主査、瀬川臨時職員

○ 会議の内容

1 開会

2 挨拶

【事務局】

工藤スポーツ振興課総括課長より挨拶。

3 会議の公開について

【事務局】

会議の開催に先立ちまして、この選定委員会の会議の公開の取扱いにつきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」の規定により第1回目は公開とし、第2回目の審査の際は非公開とする取扱いをすることとしてよろしいでしょうか。委員の皆様にご検討をお願いいたします。

【委員】

異議なし。

【事務局】

それでは、今回の選定委員会につきましては、会議を公開することとし、次回の審査の際の選定委員会は、非公開とする取扱いとすることに決定いたします。

4 委員及び事務局職員の紹介

【事務局】

事務局から委員及び事務局職員紹介。

5 委員長及び副委員長の選出

【委員】

委員の互選により、委員長に鎌田委員、副委員長に佐藤委員を選出。

6 議事

【委員長】

それでは次第5の議事に入ります。(1)指定管理者の選定に当たっての基本方針(案)について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料No.1 指定管理者の選定に当たっての基本方針(案)について説明。

【委員長】

ただ今、事務局から説明がありました基本方針(案)について、皆様方から御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

【委員】

岩手県には相当な施設があると思うのですが、これらについてはこちらの委員会で考える必要がないということによろしいですね。

【事務局】

それぞれ所管部局・課がございまして、当課で所管しているものが基本方針2の(1)から(8)に掲げる施設です。今回この選定委員会で御審議いただくのはこの8施設ということになります。

【委員】

応募資格の(3)の申請団体の役員ということで、ウに暴力団の排除規定がありますが、これは役員だけでいいものでしょうか。

【事務局】

ここについては、これまでの前例を踏襲したものでありますが、今の疑義のある件については所管部局にも確認を取った上で、正しい表現の仕方に修正をさせて頂きたいと思います。

【委員長】

では、そのように取り計らっていただくということによろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

【委員】

指定管理者が行う管理の基準に、(1)から(10)までありますが、これらの項目については、この後運営を続けていく上で効果測定ではないですが、具体的にこれらを見ていく基準はあるのでしょうか。努力目標として行動すればそれで足りるということでしょうか。

【事務局】

指定管理者からは定期的に毎月の報告もいただいておりますし、県で管理運営評価というものをしております、県ホームページでもその結果については公開しているところでございます。

これらの項目を定めた毎月の報告書を、業者の要望やクレーム等も含めて提出頂いて、確認させて頂いております。それと年に1回、管理運営の評価をさせて頂いているということです。

【委員長】

それ以外に何か御質問等ありますか。なければ、6の(3)については一部修正がある等のことでしたので、それは委員からの意見を踏まえまして、事務局で対応して頂くということによろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

【委員長】

指定管理者の選定に当たっての基本方針（案）の検討を終わりとします。

続きまして、(2)岩手県営スポーツ施設の指定管理者の募集要項（案）及び選定基準等について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料No.2～5 岩手県営スポーツ施設の指定管理者の募集要項（案）及び選定基準等について説明。

【委員長】

今説明を頂いた募集要項（案）ならびに選定基準等について委員の皆様方から何か質問がありましたらお願いします。

【委員】

選定にあたって県外からの応募もあるのでしょうか。

【事務局】

県内の企業に限定はしておりません。

【委員】

収支計画書の中にそれぞれの施設で修繕費が入っているのですが、これは県の方で一応記入しておいて、そこは抜いて収支計画書を提出してくださいという意味合いなのでしょうか。

【事務局】

これを含めた収支計画書を出して頂きます。

【委員】

これはあくまでも仮定の金額を入れているということによろしいですね。

【事務局】

後で精算させていただきますということで、予め示させて頂いておりました。

【委員】

了解しました。

【委員】

もし分かればですが、このスキージャンプ場が覚書で随意契約しているという話ですが、もう少し詳しく分かれば。

【事務局】

そもそも田山スキー場に市営のスキージャンプ場もございました。国体や選手強化を図っていく中で、他県では、夏の期間もジャンプの練習をしている競技施設が沢山ございまして、岩手県でも競技力向上を図っていこうということで県営スキージャンプ場を建設し、管理については八幡平市でお願いしますという覚書を建設当時に取り交わしたということです。

県のスキージャンプ場はサマージャンプ場として、人工芝のような形です。市のスキージャンプ場は冬のスキージャンプ場です。

【委員長】

ありがとうございました。それ以外に、他にありますでしょうか。特にないようでしたら、募集要項(案)ならびに選定基準等についての検討を終了したいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

【委員長】

ありがとうございました。次にその他ですが、委員の皆様から議題として上げたいということがありましたらお願いします。

事務局から何かあればお願いします。

【事務局】

最初に審議して頂いた、申請団体・グループ構成団体の役員の暴力団の協議につきましてですが、ここについてはやはり、役員名簿やそういうもので確認する際に役員だけに限定させて頂いています。これは県全体で同じような表記の仕方をさせて頂いています。その後、選定された指定管理者候補者との契約の中に、その業務に従事させる者または補助させる者が暴力団員だということが判明した、あるいはその恐れがあるといった時には、契約の全部または一部を取り消すするというような、契約書の方で従業員等については縛りをかけているということでもあります。ですので、先ほどの件につきましては、原案通り修正なしという形で御了解頂ければと思

います。

【委員長】

今ご説明があったように、先ほどの議題の対応についての対応は、文言はそのままということによろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

【事務局】

もう一点よろしいでしょうか。基本方針については、そのままということでしたが、募集要項につきましては、先ほども一部誤植等がございましたけれども、修正等は、委員長に御協議させていただいた上で、事務局の方で修正等の取扱いを決定させて頂き、その決定した募集要項につきましては、委員の皆様にご報告させていただき、というような取扱いにしていきたいと思っておりますが御了解いただけますでしょうか。

【委員長】

ただ今事務局の方から募集要項の取扱いについての説明がございましたが、ご了解を頂けますでしょうか。

【委員】

異議なし。

【委員長】

ありがとうございます。それではそのように対応させて頂くということによろしくお願ひします。その他の議題も以上で終了ということで、本日の議題の全てをこれで終了させて頂きたいと思ひます。御協力ありがとうございました。以上で、議長の任を降りさせていただきます。

【事務局】

委員長様、議長をお務めいただき、大変ありがとうございました。また、委員の皆様も、熱心に御議論いただきありがとうございました。本日の決定に基づいて公募開始に向けて、手続きを進めてまいります。

次回の選定委員会は9月に指定管理者候補団体の審査を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

7 閉会